

校外だより

NO.3



令和6年10月25日
世田谷区立千歳台小学校
校長 寺村 尚彦
めばえの会会長 笹生 洋平
校外委員会 田窪 由佳

令和6年度 成城警察署管内 地域環境連絡協議会を開催しました

テーマ：「地域でまもろう 子どもの安心・安全～学校・地域・保護者の力～」

10/16（水）、成城警察署管内 19 校の校長先生・副校長先生、区、教育委員会、青少年委員、PTA 役員、校外委員など 93 名の方にお集まりいただき、千歳台小学校体育館にて「地域環境連絡協議会」を開催しました。

成城警察署スクールソポーターの砂金(いさご)様からは、スクールソポーターの活動内容や、防犯アプリ『Digi Police』（デジポリス）のご紹介、「なにか事件事故があれば、ためらわずに 110 番をしてください」「通報時に住所が分からぬときは、自動販売機の右下に住所が書かれています」というお話を教えていただきました。

成城警察署 交通課の關口（せきぐち）様からは、成城警察署管内の交通事故の現況についてお話があり、世田谷区内では特に「裏路地の横断歩道、信号機のない交差点での事故」が多いこと、自転車保険に加入する際には『弁護士特約』が付いているか確認した方が良いことなどを教えていただきました。また、「子どもの命を守るのは保護者です。保護者の『気をつけて』の一言、ヘルメットの着用、歩行者用信号が点滅したら渡らせない、などの日常の行動が子どもの安全に繋がります」というお話をいただきました。



協議会では事前に実施したアンケートをもとに、船橋小学校 PTA さんの「ながらパトロール」の取り組みや、千歳台小学校子ども安全ボランティアの取り組みについても発表をいただきました。千歳台小学校の寺村校長先生からは、地域における「顔と顔が見える関係性」「ネットワークの大切さ」についてお話をいただき、学校・地域・保護者の繋がりが、地域全体で子どもを育てていく関係性に繋がっていく、というお話を伺うことができました。

ご協力をいただいた皆さま、ありがとうございました。

【お知らせ】令和6年11月から道路交通法が改正されます

1. 「自転車運転中のながらスマホ」罰則強化

自転車走行時にスマートフォンなどを手に持ち、通話をする行為・画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

2. 「自転車の酒気帯び運転、ほう助」は新たに罰則対象に

自転車の酒気帯び運転の他、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

ご自身やご家族の安全のため、安全運転を心がけていただきますようお願いします。